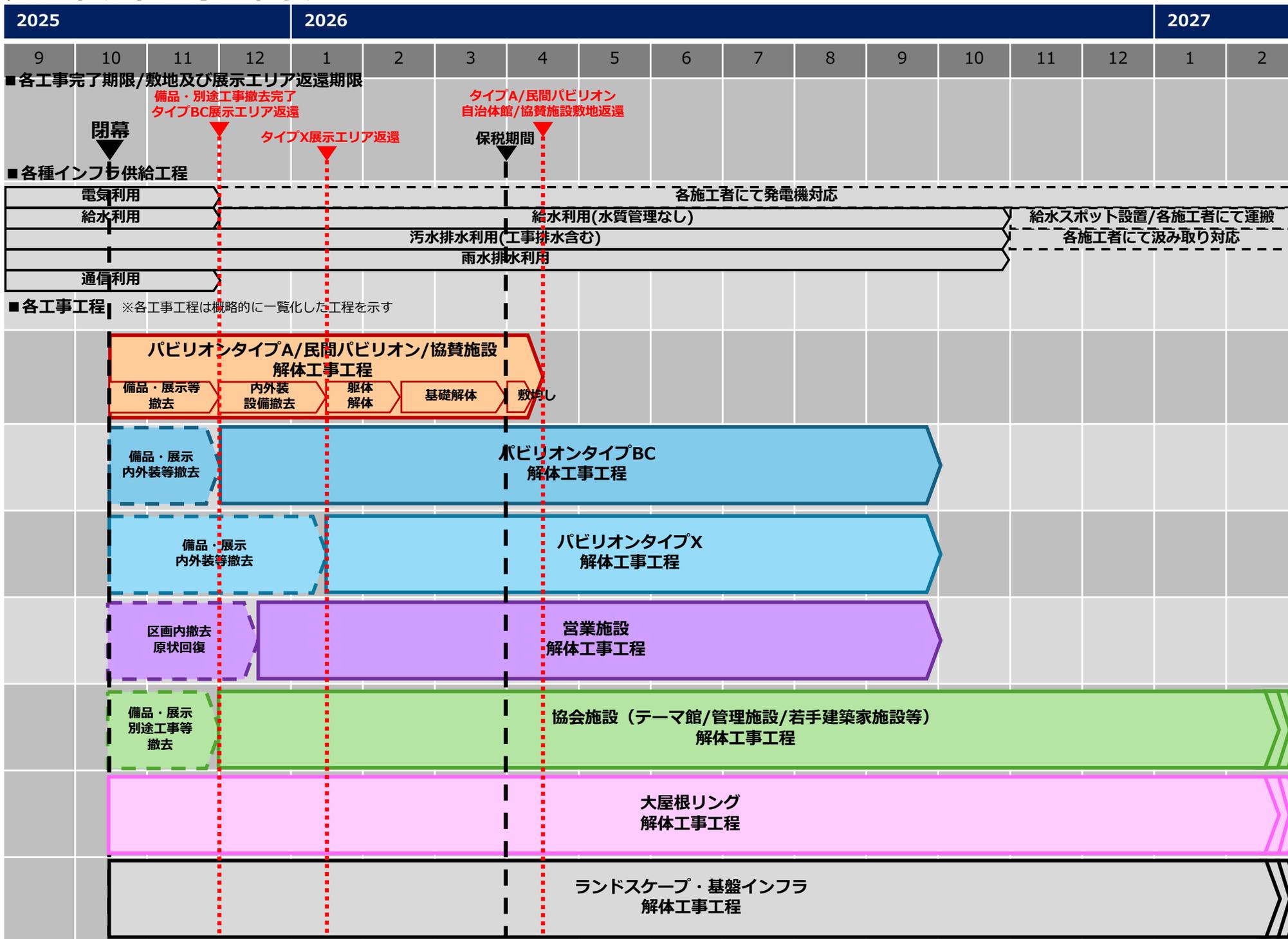


会場全体解体工事工程表



パビリオンタイプA（敷地渡し方式）の解体について

パビリオンの解体については、これまで、工事・解体に係るガイドラインにおいて、パビリオンタイプAの敷地の返却期限についてお示ししており、原則ガイドラインを遵守し、工事計画を検討してください。

ただし、建材等のリユースを促進する観点から、以下の対応に応じます。

- ・内外装・建材等のリユースの取組みに時間を要するため、やむを得ず敷地返却期限の延長が必要な場合は、事前（遅くとも2025年5月まで）に博覧会協会と個別に協議・調整を行うこと。
- ・返却期限から概ね3ヵ月以内で必要な延長期間を計画すること。